

令和 5 年度以降の森林づくり県民税の あり方について

令和5年度以降の森林づくり県民税を活用した取組（案）

第3期

I 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

- ①防災・減災のための里山整備
- ②ライフライン等保全対策、河畔林の整備
- ③県民協働による里山整備、地域活動推進
- ④里山整備のための集約化

II 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

- ⑤施設の木質化、木工体験
- ⑥薪利用の仕組みづくり
- ⑦松くい虫などの枯損木の利活用

III 森林づくりに関わる人材の育成

- ⑧里山を管理・利活用する人材の育成
- ⑨セラピー、エコツアー、自然教育等の多様な人材育成

IV 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

- ⑩学校林、やまほいくのフィールド整備
- ⑪まちなかの緑地整備
- ⑫観光地での景観形成のための森林整備等
- ⑬セラピー、自然教育等のフィールド整備

V 市町村に対する財政調整的視点での支援

- ⑭森林づくり推進支援金 ※廃止するが主な用途はメニュー化

VI 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

- ⑮普及啓発、評価検証
- ⑯森林（もり）の里親
- ⑰CO2吸収の認証事業

次期

I 森林の若返りの促進と開かれた里山づくり

- 新 1 再造林の加速化
- 新 2 県民が広く親しめる里山づくり
- 3 防災・減災のための里山整備

II 木や森、緑に親しむことのできる環境づくり

- 4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等
- 5 学校林や やまほいくのフィールド整備
- 6 まちなかの緑・街路樹の整備

III 多様な森林・林業活動に取り組む人材・事業者の支援

- 新 7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援
- 新 8 多様な林業の担い手の確保・育成

IV 市町村と連携した森林等に関連する課題解決の支援

- 9 ライフライン等保全対策
- 10 河川沿いの支障木等伐採
- 11 観光地の景観や緩衝帯の整備
- 12 病害虫被害対策

V 13 普及啓発、評価検証

令和5年度以降の森林づくり県民税を活用した取組の概要（案） （詳細）

I 森林の若返りの促進と開かれた里山づくり

- 新 1 再造林の加速化
 - 再造林等の高上げ補助により主伐・再造林を促進し若い森林への更新を加速化
- 新 2 県民が広く親しめる里山づくり
 - 県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり
- 3 防災・減災のための里山整備
 - 土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備

II 木や森、緑に親しむことのできる環境づくり

- 4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等
 - 県民が利用する公共施設の木造・木質化
 - 民間施設や子どもが主に利用する施設の木造・木質化
- 5 やまほいくのフィールドや学校林の整備
 - 信州やまほいく認定園のフィールド整備
 - 学校林の整備支援
- 6 まちなかの緑・街路樹の整備
 - 信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づくまちなかの緑化・整備
 - 街路樹の整備支援

III 多様な森林・林業活動に取り組む人材・事業者の支援

- 新 7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援
 - 森林の健康利用や森林環境教育、観光利用等に取り組む団体の活動支援
 - 森林を活用した新たなビジネスの起業支援
 - 森林（もり）の里親契約の促進（企業と地域のマッチング）
 - 森林セラピーやエコツーリズム等のガイド、森林環境教育等の指導者、里山管理人材等の育成
- 新 8 多様な林業の担い手の確保・育成
 - 森林・林業に関わる人材の裾野拡大
 - 他産業との兼業や季節的な雇用など多様な林業の担い手への支援

IV 市町村と連携した森林等に関連する課題解決の支援

市町村への定額配分による「森林づくり推進支援金」に替え、地域において必要度の高い事業をメニュー化して支援

- 9 ライフライン等保全対策
- 10 河川沿いの立木整備
- 11 観光地の景観や緩衝帯の整備
- 12 病虫害被害対策

V 13 普及啓発、評価検証

- 県民会議の運営など森林税の普及啓発
- 事業の評価・検証

I 森林の若返りの促進と開かれた里山づくり

1 【新】 再造林の加速化

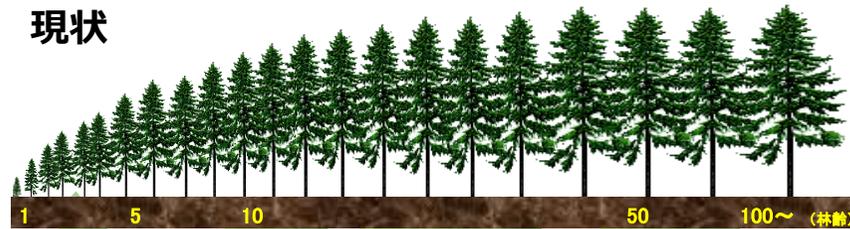
目的：2050ゼロカーボンの実現に向け、私有林人工林の8割が50年生を超える本県の森林がCO2吸収機能を発揮できるよう、国庫補助事業と森林税を組み合わせることで活用することにより、若い森林への更新を加速化

目指す姿：計画的な主伐・再造林により資源の循環利用を行う森林（地形や道路からの距離などの条件から算定した効率的な施業が可能な森林）を約10万haと想定し、今後10年かけて80年サイクルで更新する仕組みを構築
→ 当面5年後（R9）の再造林面積を年間1,000haとする（10年後には年間1,250haへ）

- **事業概要**：再造林及びその後の下刈りを行う林業事業者等に対し、一定の要件※を満たした場合に従来の国庫補助金に嵩上げて支援

※一定の要件…①機械を活用した作業の省力化、②所有者と事業者の整備協定の取組、③事業者と製材工場の供給体制の構築

現状



森林の適切な更新

再造林は費用や、森林が確実に更新するのかなど不安でいっぱい

森林所有者

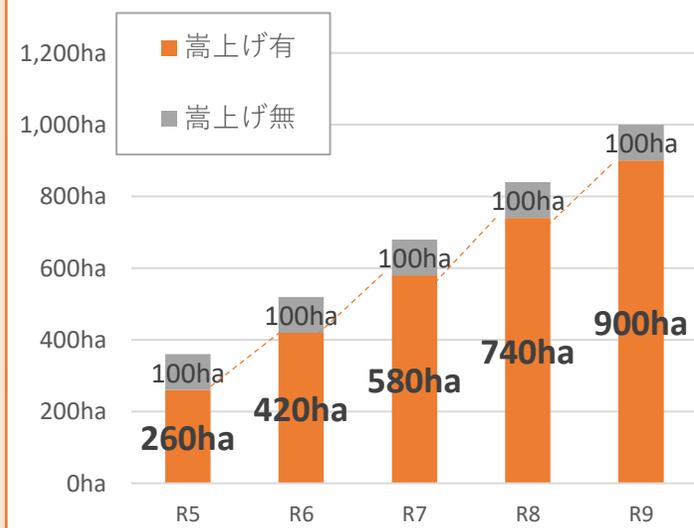
木材の行先は？

森林税の活用

嵩上げ対象のイメージ

① 機械を用いた地ごしらえ作業
② 乗車型の機械を用いた下刈り作業
③ 長期の森林整備協定
④ 再造林後10年山を管理協定書
⑤ 森林所有者
⑥ 林業事業者
⑦ 木材の安定供給取引協定
⑧ 安定供給協定書
⑨ 林業事業者
⑩ 製材工場等

今後5年間の再造林面積のイメージ



※ 「嵩上げ無」は、治山事業や松くい虫被害木伐倒後の植栽であり、嵩上げの必要がない再造林。

- ①再造林や下刈りは労働強度が高く主伐・再造林が進まない要因の一つ
- ②森林所有者にとって主伐後の再造林は、金銭面など不安が多い
- ③伐採された木材が安定した量、価格で取引される仕組みも重要

**主伐・再造林を加速化
木材の安定供給体制の構築を促進**

I 森林の若返りの促進と開かれた里山づくり

2 【新】 県民が広く親しめる里山づくり

目 的：多くの県民や県外から長野県を訪れる方が利用できる「開かれた里山」の仕組みづくり

目指す姿：これまで地域が自ら整備に取り組んできた里山の質を向上させ、より多くの方に利用されること
→ 県民等が広く利用できる里山を県内各地域に整備（●箇所）

○ 事業概要

- ・ 広く県民が親しめる里山に向けた、修景林間整備、歩道開設、花木植栽、ソフト支援等
- ・ 開かれた里山についての周知（情報提供）の仕組みや利用ルールについての検討（委託事業等）



子どもたちの活動場所「わんぱく広場」の整備
(須坂市 離山)

3 防災・減災のための里山整備

目 的：各地で頻発している土砂災害や流木被害等を防止するための里山整備の実施

目指す姿：防災・減災のための里山の間伐（第3期までの未整備分）1,500ha

○ 事業概要

- ・ 防災・減災のための間伐等の里山整備



防災・減災のための里山整備（集落上部の間伐）

Ⅲ 多様な森林・林業活動に取り組む人材・事業体の支援

7【新】森林サービス産業など森林の多面的利活用

目的：健康・教育・観光等の多様な分野で森林空間を活用することで交流人口を増加

目指す姿：地域主体の質の高いサービスを提供することで、山村地域の内発的な発展を推進

→ 森林サービス産業に取り組む地域（●箇所）、森林整備・利活用に係る企業との協定件数（●件）

○事業概要

森林の多様な利活用を推進するための人材育成やNPO等の団体活動、企業連携、創業など、森林の利活用に関する活動を支援

■森林の利活用

- 森林を健康・教育・観光等の多様な分野で利活用する「森林サービス産業」に取り組む団体等への支援
- 森林を活用した新たなビジネスを立ち上げるためのスタートアップ支援（森林のMTB利用など）
- 企業との連携による森林整備や利活用の促進（企業と地域とのマッチング）

■人材の育成

- 森林セラピーやエコツーリズム、環境教育のコーディネーター・ガイド・指導者等の育成
- 里山の整備や利活用をリードする指導的な人材の育成

多様化・高度化する森林の利用形態（事例）

健康

- 森林セラピー
- クアオルト
- 森林浴



教育

- 森林環境教育（幼少期から小中高校）
- 自然体験（生涯学習）



観光

- キャンプ、グランピング
- フォレスト・アドベンチャー
- MTB、トレイルラン



企業活動

- 森林の里親（支援活動）
- 森林ボランティア
- 社員研修



Ⅲ 多様な森林・林業活動に取り組む人材・事業者の支援

8 【新】多様な林業の担い手の確保・育成

目的：多様な林業の担い手である小規模事業者の活動を支援するとともに、林業の認知度の向上により、新規就業につながり得る潜在的な就業希望者を拡大

目指す姿：多様な人材による森林・林業への関わりの拡大、小規模事業者の機動性を活かした他産業との兼業や季節的な雇用など林業への多様な関わり方の定着

→ 新規就業者●人/年、兼業等の多様な働き方を受け入れる事業者●団体

○事業概要

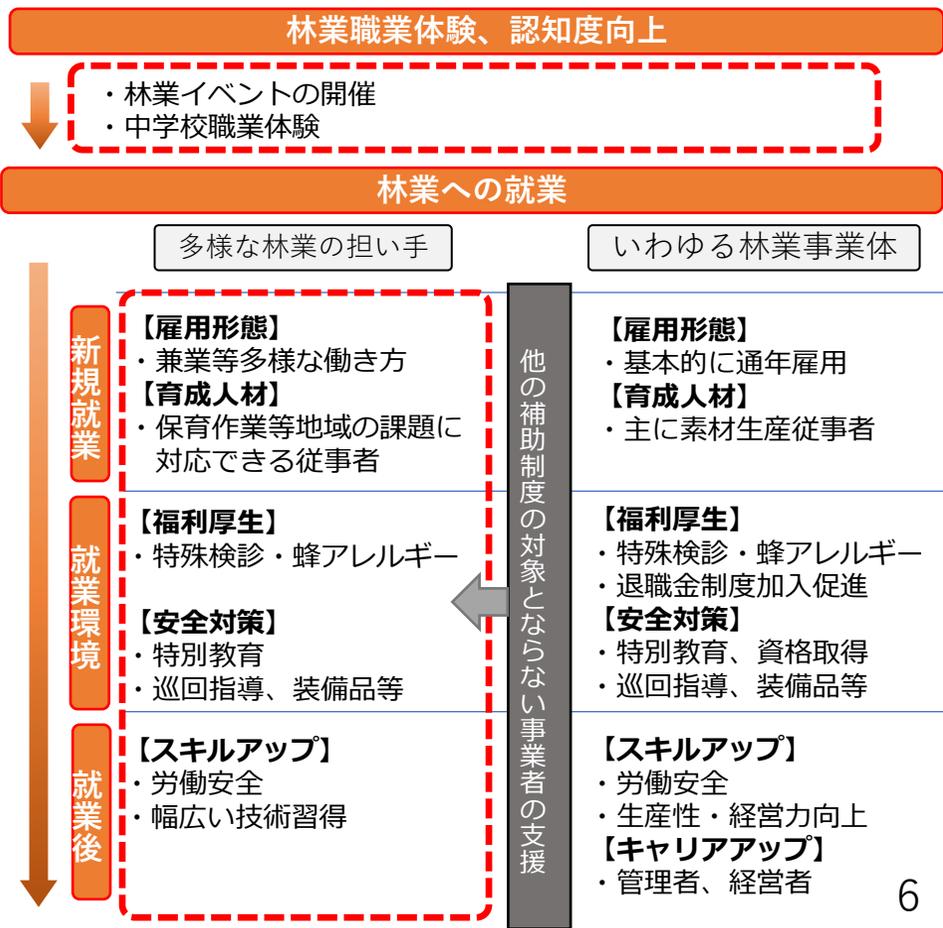
職業としての「林業」の認知度の向上により、潜在的な新規就業者の拡大に取り組むとともに、小規模林業事業者に対する人材確保策対策を講じることで、林業を支える裾野の担い手となる就業者を確保

■森林・林業に関わる人材の裾野拡大

- ・ 中学校における職業体験
- ・ 林業関連イベントや就業希望者等への体験活動

■多様な林業の担い手への支援

- ・ 他産業との兼業や林福連携に取り組む事業者に対する給付金
- ・ 就業に必要な装備品等に対する準備金の支給
- ・ 特別教育や特殊検診等の職場環境の改善を図る事業者の支援

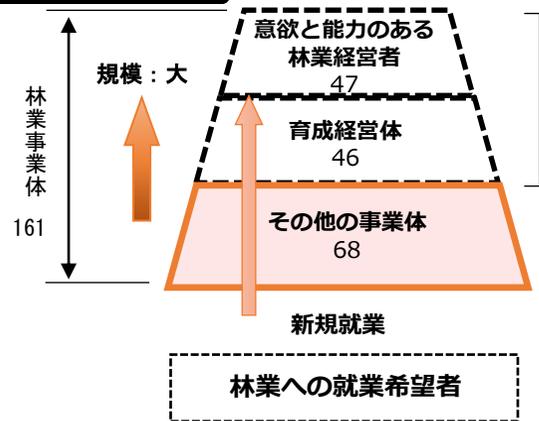


林業における担い手の確保・育成

- 林業の就業者育成・確保施策は、一定規模を有し生産性の向上を目指す「意欲と能力のある林業経営者」と「育成経営体」に集中している。
- 一方で、**小規模で地域の需要に柔軟に対応できる個人事業者等**は、林業への新規参入が比較的容易で、他産業との兼業などにより、**保育作業など地域の林業を支える重要な担い手となり得る**が、支援策が手薄なため**新規就業促進や就業環境改善等の支援策を措置**
- また、多様化する森林へのニーズに対応し、**山村地域の交流人口の増加**を図るとともに、将来の林業就業者となり得る**理解者の裾野の拡大**に向けた**支援策を措置**

事業体（就業者）の構造

林業人材の確保・育成



主な施策の方向性

- ・生産性・経営力の向上
- ・就業環境の整備、安全対策
- ・新規就業者の確保・育成
- ・スキル・キャリアアップ 等

別途検討

林業の中核的担い手
(森林組合、素材生産事業者等)

相互連携

多様な林業の担い手
(自伐型林業、個人事業主等)

- ・他分野との兼業、副業としての林業
- ・就業環境の整備、安全対策 等

次期森林税

多様な林業の担い手の確保・育成

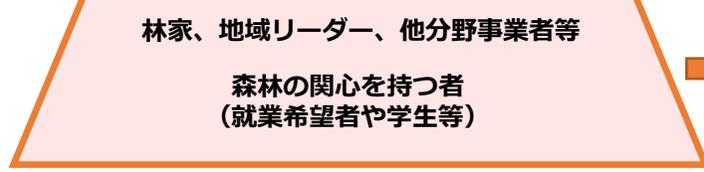
多様な林業の担い手への支援

- ・新規就業支援
- ・他産業との兼務促進
- ・就業環境整備 (安全、福利厚生)

森林・林業に関わる人材の裾野拡大

- ・職業体験
- ・林業関連イベントや就業希望者等への体験活動
- ・里山利活用人材の育成

関係（交流）人口の増加



森林の利活用人材
森林・林業の理解者

- ・林業のイメージアップ、周知
- ・里山利活用人材

次期森林づくり県民税と森林環境譲与税（市町村）の整理

1 森林環境譲与税の法律上の使途

森林環境譲与税は、平成31年度にスタートした森林経営管理制度（所有者の施業意思がない森林を市町村が主体となり森林整備を実施する制度）を踏まえ、森林整備等に必要な地方の安定財源として、国から市町村へ譲与が開始された。その使途については、法律上、森林整備、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用、その他の森林の整備の促進に関する施策に充てなければならないと規定されており、市町村は法律に基づき地域の実情を踏まえた施策に活用している。

2 次期森林づくり県民税と森林環境譲与税を活用した施策の基本的視点

森林づくりを効果的に行っていくためには、県と市町村がそれぞれの役割に応じて、また適切に連携しながら施策を推進することが重要である。

そこで、次期森林づくり県民税の検討にあたり、両税の活用施策に係る基本的な視点を次のとおり整理した。

次期森林づくり県民税（県）	森林環境譲与税（市町村）
<ul style="list-style-type: none">・ <u>全県または広域で政策的、モデル的に推進する施策</u>・ <u>県民が森林や緑の恩恵を身近に感じることができる施策</u>・ <u>森林等に関連した県民の暮らしの向上につながる施策</u>	<p>(森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく施策であって)</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>市町村の個別課題に対応した施策</u>・ <u>森林整備の促進を主眼とする施策</u>

次期森林づくり県民税と森林環境譲与税の整理

次期森林づくり県民税活用事業			森林環境譲与税活用事業 における取組例（市町村）
項目	事業	概要	
I 森林の若返りの促進と開かれた里山づくり等	再造林の加速化	林業経営に適した森林における再造林の加速化 【全県・広域モデル】	－
	県民が広く親しめる里山づくり	林業経営には適さないが、所有者が管理する里山において所有者等が実施する間伐や利用のための整備 【全県・広域モデル】 【森林や緑の恩恵】	森林所有者が管理できない森林において市町村が実施する間伐等
	防災・減災のための里山整備		市町村の課題として実施する放置竹林対策などの森林整備
II 木や森、緑に親しむことのできる環境づくり	広く県民が利用する施設等の木造・木質化等	広く県民が利用する県有・民間施設の木造・木質化等 【全県・広域】	主に市町村の住民が利用する施設の木造・木質化
	やまほいくのフィールド整備や学校林の整備	信州やまほいく認定園のフィールド整備や学校林の整備 【森林や緑の恩恵】	－
	まちなかの緑・街路樹の整備	街の中での緑化や街路樹の整備 【森林や緑の恩恵】	－
III 多様な森林・林業活動に取り組む人材・事業者の支援	森林サービス産業など森林の多面的利用の支援	森林の健康利用や観光利用等に取り組む団体や人材等への支援 【森林や緑の恩恵】	－
	多様な林業の担い手の確保・育成	林業に関わる人材の裾野拡大や、多様な林業の担い手への支援 【全県・広域モデル】	林業の中核的担い手である事業者やそこで従事する人材への支援
IV 市町村と連携した森林等に関連する課題解決の取組	ライフライン等保全対策	ライフラインや河川、観光地の保全等を目的とした支障木や危険木の伐採 【県民の暮らしの向上】	森林の整備を主眼として面的に実施する間伐や除伐等
	河川沿いの支障木等伐採		
	観光地の景観整備	鳥獣被害防止のための森林と里地間の緩衝帯整備（藪刈り等） 【県民の暮らしの向上】	
	緩衝帯整備		
病虫害被害対策	公園など主に森林以外の樹木を対象とした被害木の伐採・くん蒸や、枯損木等の伐採・搬出 【県民の暮らしの向上】	森林内の樹木を対象とした被害木等の伐採、くん蒸、薬剤散布	

※上記の記載については、森林づくり県民税と森林環境譲与税の違いを明らかにするため整理したものであり、森林環境譲与税の使途については「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に規定されています。

長野県森林づくり県民税アンケート調査結果の概要（速報）

<共通事項>

- (1) 調査実施期間 令和4年7月29日（金）から8月12日（金）まで
(2) 主な調査事項 ①回答者の概要について ②森林税の継続について ③森林税を活用した大切な取組について
④森林税を継続した場合の金額と期間について ⑤森林税を継続すべきでない理由について ⑥森林税に関する自由意見

1 個人の調査結果

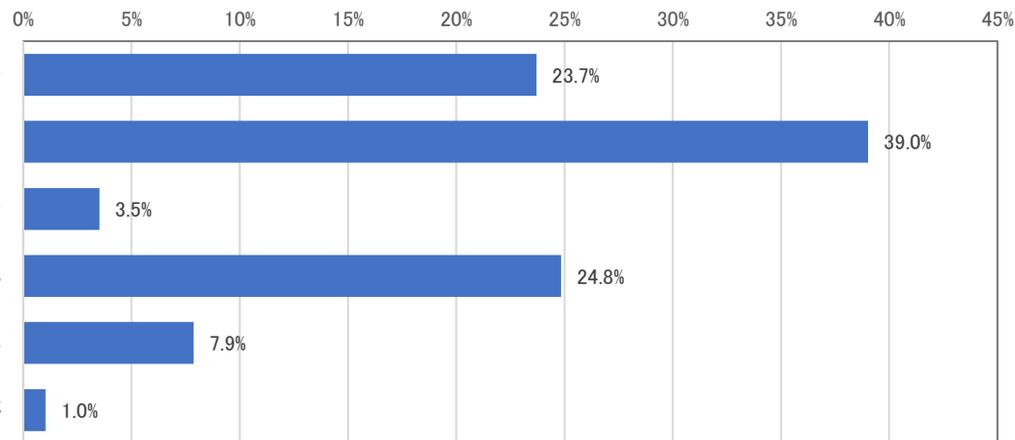
調査対象：長野県内の個人 3,030人（市町村の選挙人名簿から無作為抽出）
回収数（8/19現在） 966人
回収率 31.9%

① 森林税の継続について

現在の森林づくり県民税は、平成30年度から令和4年度までの5年間が実施期間で今年度が最終年度です。

あなたは、令和5年度以降の森林づくり県民税の継続についてどのようにお考えですか？次の中から1つお選びください。

選択肢	回答数	割合
① 現在の取組内容のまま継続すべき	229	23.7%
② 現在の取組内容を継続するとともに、新しい取組内容を加えるべき	377	39.0%
③ 全く新しい取組内容として継続すべき	34	3.5%
④ わからない	240	24.8%
⑤ 継続すべきではない	76	7.9%
無回答	10	1.0%
合計	966	100.0%

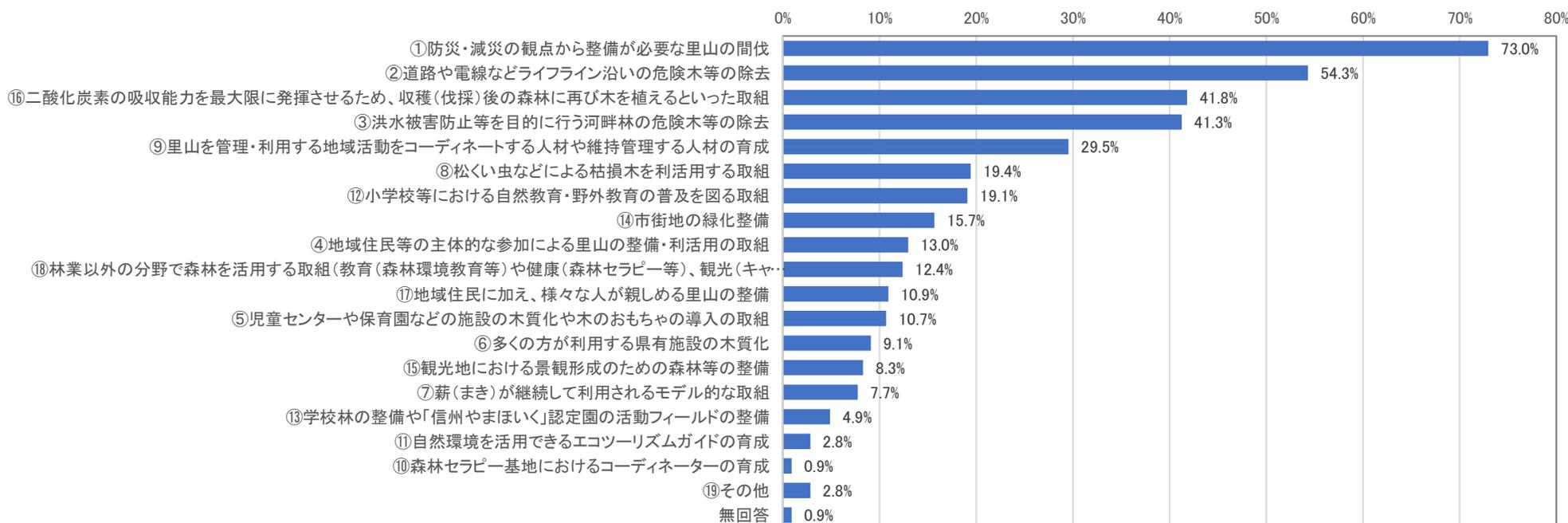


② 森林税を活用した大切な取組について

（「継続すべきでない」と回答した方以外に質問）

森林づくり県民税で取り組むべき内容について、あなたが大切だと思う取組を、次の中から4つまでお選びください。

選択肢	回答数	割合	選択肢	回答数	割合
①防災・減災の観点から整備が必要な里山の間伐	642	73.0%	⑫小学校等における自然教育・野外教育の普及を図る取組	168	19.1%
②道路や電線などライフライン沿いの危険木等の除去	478	54.3%	⑬学校林の整備や「信州やまほいく」認定園の活動フィールドの整備	43	4.9%
③洪水被害防止等を目的に行う河畔林の危険木等の除去	363	41.3%	⑭市街地の緑化整備	138	15.7%
④地域住民等の主体的な参加による里山の整備・利活用の取組	114	13.0%	⑮観光地における景観形成のための森林等の整備	73	8.3%
⑤児童センターや保育園などの施設の木質化や木のおもちゃの導入の取組	94	10.7%	⑯二酸化炭素の吸収能力を最大限に発揮させるため、収穫（伐採）後の森林に再び木を植えるといった取組	368	41.8%
⑥多くの方が利用する県有施設の木質化	80	9.1%	⑰地域住民に加え、様々な人が親しめる里山の整備	96	10.9%
⑦薪（まき）が継続して利用されるモデル的な取組	68	7.7%	⑱林業以外の分野で森林を活用する取組（教育（森林環境教育等）や健康（森林セラピー等）、観光（キャンプ等）などの観点での利用）	109	12.4%
⑧松くい虫などによる枯損木を利活用する取組	171	19.4%	⑲その他	25	2.8%
⑨里山を管理・利用する地域活動をコーディネートする人材や維持管理する人材の育成	260	29.5%	無回答	8	0.9%
⑩森林セラピー基地におけるコーディネーターの育成	8	0.9%	対象	880	-
⑪自然環境を活用できるエコツーリズムガイドの育成	25	2.8%			



2 企業に対する調査結果

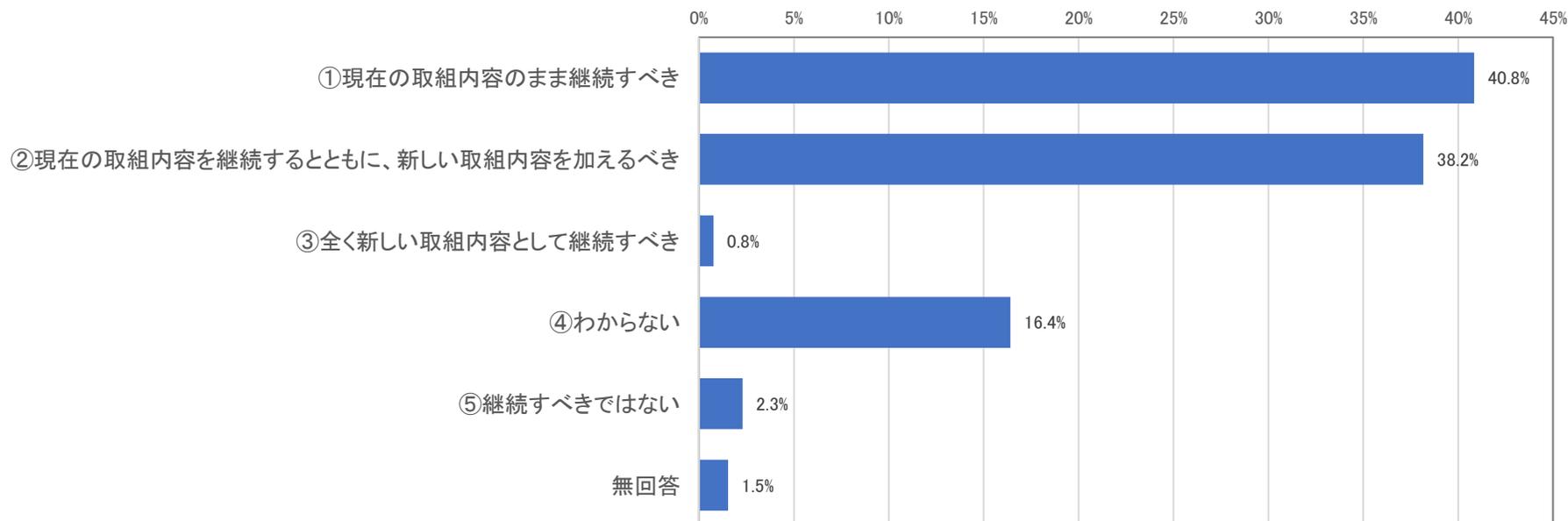
調査対象：長野県内の事業所 616事業所（長野県経営者協会の会員企業）
回収数（8/19現在） 262事業所
回収率 42.5%

① 森林税の継続について

現在の森林づくり県民税は、平成30年度から令和4年度までの5年間が実施期間で今年度が最終年度です。

貴社は、令和5年度以降の森林づくり県民税の継続についてどのようにお考えですか？次の中から1つお選びください。

選択肢	回答数	割合
① 現在の取組内容のまま継続すべき	107	40.8%
② 現在の取組内容を継続するとともに、新しい取組内容を加えるべき	100	38.2%
③ 全く新しい取組内容として継続すべき	2	0.8%
④ わからない	43	16.4%
⑤ 継続すべきではない	6	2.3%
無回答	4	1.5%
合計	262	100.0%



② 森林税を活用した大切な取組について

（「継続すべきでない」と回答した社以外に質問）

森林づくり県民税で取り組むべき内容について、貴社が大切だと思う取組を、次の中から4つまでお選びください。

選択肢	回答数	割合	選択肢	回答数	割合
①防災・減災の観点から整備が必要な里山の間伐	204	81.0%	⑫小学校等における自然教育・野外教育の普及を図る取組	28	11.1%
②道路や電線などライフライン沿いの危険木等の除去	121	48.0%	⑬学校林の整備や「信州やまほいく」認定園の活動フィールドの整備	3	1.2%
③洪水被害防止等を目的に行う河畔林の危険木等の除去	112	44.4%	⑭市街地の緑化整備	42	16.7%
④地域住民等の主体的な参加による里山の整備・利活用の取組	41	16.3%	⑮観光地における景観形成のための森林等の整備	43	17.1%
⑤児童センターや保育園などの施設の木質化や木のおもちゃの導入の取組	9	3.6%	⑯二酸化炭素の吸収能力を最大限に発揮させるため、収穫（伐採）後の森林に再び木を植えるといった取組	136	54.0%
⑥多くの方が利用する県有施設の木質化	26	10.3%	⑰地域住民に加え、様々な人が親しめる里山の整備	25	9.9%
⑦薪（まき）が継続して利用されるモデル的な取組	14	5.6%	⑱林業以外の分野で森林を活用する取組（教育（森林環境教育等）や健康（森林セラピー等）、観光（キャンプ等）などの観点での利用）	36	14.3%
⑧松くい虫などによる枯損木を利活用する取組	49	19.4%	⑲その他	8	3.2%
⑨里山を管理・利用する地域活動をコーディネートする人材や維持管理する人材の育成	59	23.4%	無回答	1	0.4%
⑩森林セラピー基地におけるコーディネーターの育成	2	0.8%	対象	252	-
⑪自然環境を活用できるエコツーリズムガイドの育成	11	4.4%			

